

③ 施設の種類

施設	設置の種類
安定型最終処分場	施行令第7条第14号ロ(安定型最終処分場)
安定型及び管理型最終処分場	施行令第7条第14号ロ(安定型最終処分場) 施行令第7条第14号ハ(管理型最終処分場)
安定型及び管理型最終処分場	施行令第7条第14号ロ(安定型最終処分場) 施行令第7条第14号ハ(管理型最終処分場)
焼却施設	施行令第7条第3号(汚泥の焼却施設) 施行令第7条第5号(廃油の焼却施設) 施行令第7条第8号(廃プラスチック類の焼却施設) 施行令第7条第13号の2(産業廃棄物の焼却施設)
破砕施設 1	施行令第7条第7号(廃プラスチック類の破砕施設) 施行令第7条第8号の2(木くずの破砕施設)
破砕施設 2	施行令第7条第8号の2(がれき類の破砕施設)
破砕施設 3	施行令第7条第7号(廃プラスチック類の破砕施設) 施行令第7条第8号の2(木くずの破砕施設)
破砕施設 4	施行令第7条第7号(廃プラスチック類の破砕施設) 施行令第7条第8号の2(木くずの破砕施設)
破砕施設 5	施行令第7条第7号(廃プラスチック類の破砕施設) 施行令第7条第8号の2(木くずの破砕施設)
破砕施設 6	施行令第7条第8号の2(がれき類の破砕施設)
破砕施設 7	施行令第7条第8号の2(がれき類の破砕施設)
破砕施設 8	破砕施設(廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(廃蛍光管等(水銀使用製品産業廃棄物(水銀回収義務がないものに限る。))))
圧縮施設	圧縮施設(廃プラスチック類、紙くず)
固形燃料(RPF)の製造施設 (破砕・圧縮・成形施設)	RPF製造施設(廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず)
選別施設	選別施設(廃油(タールピッチ類に限る。)、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類)